

悩める経営者の
チカラになります!



中小企業事業主の
みなさん
ご存知ですか?

ワンストップ 無料相談

社会保険労務士や経営コンサルタントが
中小企業事業主の悩みについて
無料で相談対応・専門家も派遣いたします。
ぜひ、ご相談ください。

出張 相談

2/21(火)
10:00~17:00
@八王子労働基準
監督署町田支署

業務改善助成金・労務管理関係 出張相談窓口を開催します

【お問い合わせ先】

東京働き方改革推進支援センター
〒100-0006

千代田区有楽町1-10-1 有楽町ビル615

電話番号 0120-232-865

ホームページ <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp>



中小企業小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業
(東京労働局委託事業)